

「私」の未来は、
「私」自身で決める。

任意後見制度の基本と活用法

もしも認知症などで判断能力が不十分になったら？
自分らしく生きるために、「誰に」「何を」任せますか。

「任意後見制度」は、ご自身の判断能力が低下する前に、将来の支援者や支援内容をご本人が契約で決めておく大切な備えです。また、この契約（任意後見契約）は、公証役場で作成される公正証書によって成立します。

本セミナーでは、公正証書の作成を担う公証人を講師に、制度の基本から、契約の法的効力、公正証書作成の具体的な流れまでを分かりやすく解説します。

日時

令和8年 2月15日(日)14:00～16:00

会場

浦和コミュニティセンター

浦和区東高砂町11-1

(浦和駅東口、コムナーレ10階・多目的ホール)

定員

200名 ※市内在住、在勤又は在学の方

(申込み多数の場合は抽選)

講師

公証人 (浦和公証センター)

申込

無料

「スマートフォン」等で右側の二次元コードからのほか、裏面の申込書を使用し「FAX」、「はがき」又は「メール」に

①「任意後見セミナー」、②郵便番号・住所、
③氏名(ふりがな)、④電話番号をご記入のうえ、
令和8年1月26日(月)まで(当日消印有効)に、
下記の「申込・問合せ先」にお申し込みください。



申込・
問合せ先

社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会 権利擁護推進課

〒330-0061 浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館

TEL 048-835-5280 FAX 048-835-5282

mail: kenri@saitamashi-shakyo.jp

FAX 048-835-5282

【 お問い合わせ先 】

送信先

社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館

TEL 048-835-5280 (受付時間 平日 8:30~17:15)

参加申込書

(必須)

ふりがな

① **氏 名**

(必須)

〒

② **住 所**

(必須)

③ **連絡先** TEL

()

申込方法等

●令和8年1月26日(月)までにお申し込みください。

※往復はがきの場合、当日の消印有効。

●申込者全員に対して、参加可否の連絡を月中にいたします。

2月10日(火)を過ぎても連絡がない場合には、ご連絡ください。

●障害等により配慮が必要な場合は、事前にご連絡ください。

※お申込みいただいた個人情報、受講の可否の結果通知のほか、本セミナーの開催及び個人を特定しない形での統計的な開催結果の分析のみに使用し、適切に管理します。